

電子提供措置の開始日 2025年9月5日

株主各位

第30回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

主要な営業所及び店舗・・・・・・・・・・	1 頁
会社の新株予約権等に関する事項・・・・・・・・	2 頁
会計監査人の状況・・・・・・・・・・	3 頁
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要・・	5 頁
剰余金の配当等の決定に関する方針・・・・・・・・	8 頁
連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・	9 頁
連結注記表・・・・・・・・・・	10 頁
株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・	20 頁
個別注記表・・・・・・・・・・	21 頁

BRUNO株式会社

(証券コード 3140)

主要な営業所及び店舗（2025年6月30日現在）

本 社：東京都新宿区

店 舗：

BRUNO

ルミネ新宿店
エキュート赤羽店
阪急西宮ガーデンズ店
京都駅前地下街ポルタ店
大丸札幌店
越谷レイクタウン店
松坂屋名古屋店
ららぽーとTOKYO-BAY店
渋谷ヒカリエShinQs店
パルコヤ上野店
ルミネ池袋
グランエミオ所沢店
ららぽーと愛知東郷店
心斎橋パルコ店
テラスモール湘南店
ららぽーとEXPO CITY店
三井アウトレットパーク入間店
三井アウトレットパーク長島店
ららぽーと名古屋みなとアクルス店

TRAVEL SHOP MILESTO

テラスモール湘南店
大丸札幌店
越谷レイクタウン店
松坂屋名古屋店
ららぽーとTOKYO-BAY店
渋谷ヒカリエShinQs店
パルコヤ上野店
グランエミオ所沢店
ららぽーと愛知東郷店
心斎橋パルコ店
成田国際空港店

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付された新株予約権
の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額 38百万円

当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
38百万円

(注) 1 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適正であると判断し同意いたしました。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止３ヶ月（2024年１月１日から同年３月31日まで）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である２名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2008年3月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。なお、2023年9月27日付けでその内容の一部を改定しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスに係る社内規程を定める。これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き横断的に統括するとともに、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図る。

取締役会を定期的に開催する等、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための十分な体制を運営する。

また、内部通報体制に係る社内規程を定め、役員及び従業員等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・文書取扱規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

これら文書を取締役及び監査等委員はいつでも閲覧できるものとする。

③ 損失危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程に基づき、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

経営戦略上のリスクに関しては経営会議で、業務上のリスクについては関連部署で、それぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会において審議する。

また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に照会し対処する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な社内規程として職務権限規程、稟議規程等を更新し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。また、取締役会を定期的に開催することで各役員の職務の執行に対する評価・分析を行う。

さらに取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議にて業務執行に関する事項及び重要事項に係るテーマについて審議を行う。

また、IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機能を構築する。

⑤ 企業集団の業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任のある取締役が定期的又は随時報告して、取締役会において情報共有並びに協議を行う。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「子会社管理規程」において、経営情報部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営情報部は子会社から適時に報告を受ける。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、当社及び当社の子会社の業務の適正な遂行を確保する。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践するため、「役員従業員倫理規程」を定め、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。また、当社の内部監査部門が、子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。

(e) その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社（以下「親会社等」という）を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連結会議を定期的に行う。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、総務部門又は内部監査部門に所属する使用人を随時監査等委員会の補助職務に当たらせる。当該使用人の人事については、取締役が監査等委員会の同意を求める。また、その独立性を確保するため、当該使用人に対する指揮命令は監査等委員会にのみ属する。

- ⑦ 監査等委員会への報告体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役又は使用人は、法令・定款及び社内規程に違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。また、内部通報体制に係る社内規程において、監査等委員も通報窓口とすることを定めるとともに、通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

また、監査等委員は社内規程に基づき、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査等委員会は、内部監査担当や監査法人と情報の交換を行うなど連携を図る。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行をするために生ずる費用について、当社に対して費用の前払又は償還を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員は、あらゆる会議への出席権限を有するものとし、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換を行い、取締役及び使用人に対する調査・是正を行うとともに、コンプライアンス、情報保存・管理、リスク管理に関する部署並びに内部監査部門との連携を図るものとする。

また、監査等委員は共有サーバーへのアクセスなどにより各種会議の議事録等の情報を閲覧できるものとする。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる。

当社は、上記の基本的な考え方のもと、反社会的勢力排除に向け「反社会的勢力対策規程」を制定し、平素から関係行政機関、顧問弁護士及び外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

- ① 当社は、毎月1回以上の定例取締役会のほか、毎月1回の経営会議を開催し、取締役及び社員の職務執行について確認しております。また取締役会の議事録は開催ごとに作成し、経営情報部において保存管理しております。
- ② 常勤監査等委員は、当社取締役会のほか、経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から個別に業務執行の状況についての聴取を行うなど、業務執行の状況等を確認検証しており、監査等委員会において情報が共有されております。
- ③ 財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセスその他重要なプロセスの検証及び評価を実施しております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。配当につきましては、財務基盤の健全性を維持し、事業環境の変化や将来の事業展開に応じた内部留保の充実と長期的な安定配当を考慮した配当政策を実施してまいります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき4円00銭とさせていただきます。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字については、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結株主資本等変動計算書

自 2024年7月1日 至 2025年6月30日

(単位：百万円)

|                          | 株主資本  |       |       |      |        |
|--------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                | 1,509 | 1,818 | 1,838 | △82  | 5,084  |
| 当 期 変 動 額                |       |       |       |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |       |       | △57   |      | △57    |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 |       |       | 192   |      | 192    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |       |       |       |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —     | —     | 135   | —    | 135    |
| 当 期 末 残 高                | 1,509 | 1,818 | 1,974 | △82  | 5,220  |

|                          | その他の包括利益累計額 |                  |              |                   | 純資産合計 |
|--------------------------|-------------|------------------|--------------|-------------------|-------|
|                          | 繰延ヘッジ損益     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |
| 当 期 首 残 高                | —           | 0                | 3            | 3                 | 5,088 |
| 当 期 変 動 額                |             |                  |              |                   |       |
| 剰 余 金 の 配 当              |             |                  |              |                   | △57   |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 |             |                  |              |                   | 192   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | 0           | 0                | △16          | △14               | △14   |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 0           | 0                | △16          | △14               | 120   |
| 当 期 末 残 高                | 0           | 0                | △12          | △11               | 5,208 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 5 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社ジャパングャルズ及び株式会社ジャパングャルズSC

#### (2) 会計方針に関する事項

##### イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び製品 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
なお、一部子会社については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

##### ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産 定率法

- （リース資産を除く） なお、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

###### 無形固定資産 定額法

- （リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能額（5年）に基づく定額法

###### リース資産

- : 所有権移転ファイナンス・リース取引  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
: 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

##### ハ 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

- : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

- : 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

## ニ 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業内容は、時計や家電等デザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品並びに美容関連商品等の製造卸売、小売であり、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として認識し、使用実績等を考慮し算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

モール等における販売時にポイントを付与するサービスの提供については、取引価格から減額する方法を採用しております。

当社グループが発行するカタログギフトについて、カタログギフトを販売した時点で将来顧客に商品を引き渡す履行義務を負っており、当該カタログギフトが使用された時点で収益を認識しております。カタログギフトの未使用分については、有効期限の到来により顧客が権利を失効した時に収益を認識しております。

返品権付きの販売に関して、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、商品の販売により当社グループが権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

## ホ 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出年金及び前払退職金制度を採用しております。

## ヘ 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替の変動リスクを低減する取引に限ることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。

ト のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～13年間の定額法により償却を行っております。

チ その他の連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 会計方針の変更にに関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されますが、該当する事象はなく、当該会計方針の変更による前連結財務諸表への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### (1) 棚卸資産の評価

|          |          |
|----------|----------|
| 商品及び製品   | 2,739百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 271百万円   |

当社グループは、棚卸資産を、原則として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。棚卸資産の評価にあたっては、定期的に陳腐化、滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の入出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

しかし、当社の取扱商品の性質上、滞留品を値下げ等により短期間に売り切る販売戦略を原則として採用していないこと、当社には特定の大口顧客が存在せず、将来の需要予測に困難を伴うこと、新商品から滞留品が将来どの程度発生するかについて予測しづらいこと等により、当社の棚卸資産の滞留による収益性の低下については、不確実性が高いと評価しております。そのため、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額が下落する場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

#### (2) 繰延税金資産の回収可能性

|        |        |
|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 205百万円 |
|--------|--------|

繰延税金資産は、将来の事業計画やタックス・プランニングに基づく、課税所得の発生及び一時差異等の解消時期、並びにそれぞれの金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得及び一時差異等の解消時期並びにそれぞれの金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### 有形固定資産の減価償却累計額

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 275百万円   |
| その他     | 1,335百万円 |
| 合計      | 1,611百万円 |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式数の種類及び総数

| 株式の種類       | 当連結会計<br>年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計<br>年度末 |
|-------------|---------------|-----|-----|--------------|
| 普通株式<br>(株) | 14,717,350    | —   | —   | 14,717,350   |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

| 決 議                      | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|--------|--------------|----------------|----------------|
| 2024年<br>9月27日<br>定時株主総会 | 57百万円  | 4円00銭        | 2024年<br>6月30日 | 2024年<br>9月30日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議                          | 株式の<br>種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当<br>たり配当額 | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|--------------|----------------|----------------|
| 2025年<br>9月29日<br>定時株主<br>総会 | 普通株式      | 利益剰余金     | 57百万円      | 4円00銭        | 2025年<br>6月30日 | 2025年<br>9月30日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最長で9年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (2)会計方針に関する事項へ重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりです。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、経営情報部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内金融機関とのみ取引しております。

#### b. 市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクについて、デリバティブによりヘッジしており、当該デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段は為替予約取引及び通貨オプション取引、ヘッジ対象は商品輸入に伴う外貨建仕入債務及び外貨建予定取引であります。ヘッジ方針は、外貨建ての輸入及び輸出契約における為替変動リスクを低減する取引に限ることとしております。ヘッジ有効性の評価は、外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、資金担当部門が決済責任者の承認を得て行っております。

#### c. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営情報部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価    | 差額   |
|---------------|------------|-------|------|
| 長期借入金（1年内を含む） | 677        | 668   | △9   |
| 長期未払金（1年内を含む） | 2,000      | 1,828 | △171 |
| 負債計           | 2,677      | 2,496 | △181 |

※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」について、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2025年6月30日）

| 区分    | 時価（百万円） |       |      |       |
|-------|---------|-------|------|-------|
|       | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 長期借入金 | —       | 668   | —    | 668   |
| 長期未払金 | —       | 1,828 | —    | 1,828 |
| 負債計   | —       | 2,496 | —    | 2,496 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内を含む）、長期未払金（1年内を含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間に対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                   | 報告セグメント                    |                          |        |        |
|-------------------|----------------------------|--------------------------|--------|--------|
|                   | 住関連ライフ<br>スタイル商品<br>製造卸売事業 | 住関連ライフ<br>スタイル商品<br>小売事業 | デザイン事業 | 計      |
| 売上高               |                            |                          |        |        |
| 国内販売              | 5,465                      | —                        | —      | 5,465  |
| 海外販売              | 1,560                      | —                        | —      | 1,560  |
| 店舗                | —                          | 2,476                    | —      | 2,476  |
| E C ・ 通販          | —                          | 4,946                    | —      | 4,946  |
| その他               | —                          | —                        | 54     | 54     |
| 顧客との契約から<br>生じる収益 | 7,025                      | 7,422                    | 54     | 14,502 |
| 外部顧客への売上高         | 7,025                      | 7,422                    | 54     | 14,502 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (2) 会計方針に関する事項 ニ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度 |       |
|---------------|---------|-------|
|               | 期首残高    | 期末残高  |
| 顧客との契約から生じた債権 |         |       |
| 受取手形          | 137     | 76    |
| 売掛金           | 1,362   | 1,314 |
| 契約負債          | 175     | 211   |

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

363円14銭

1 株当たり当期純利益

13円43銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

自 2024年7月1日 至 2025年6月30日

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |             |                             |             |
|-------------------------|-------|-------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益剰余金                       |             |
|                         |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,509 | 1,818 | 1,818       | 1,854                       | 1,854       |
| 当 期 変 動 額               |       |       |             |                             |             |
| 剰余金の配当                  |       |       |             | △57                         | △57         |
| 当 期 純 利 益               |       |       |             | 180                         | 180         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |             |                             |             |
| 当期変動額合計                 | —     | —     | —           | 123                         | 123         |
| 当 期 末 残 高               | 1,509 | 1,818 | 1,818       | 1,977                       | 1,977       |

|                         | 株主資本 |            | 評価・換算差額等    |                | 純資産合計 |
|-------------------------|------|------------|-------------|----------------|-------|
|                         | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算差額<br>等合計 |       |
| 当 期 首 残 高               | △82  | 5,100      | —           | —              | 5,100 |
| 当 期 変 動 額               |      |            |             |                |       |
| 剰余金の配当                  |      | △57        |             |                | △57   |
| 当 期 純 利 益               |      | 180        |             |                | 180   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |            | 0           | 0              | 0     |
| 当期変動額合計                 | —    | 123        | 0           | 0              | 123   |
| 当 期 末 残 高               | △82  | 5,223      | 0           | 0              | 5,223 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品 : 総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法  
(リース資産を除く) なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産 : 定額法  
(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産 : 所有権移転ファイナンス・リース取引  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
: 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 : 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業内容は、時計や家電等デザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等の製造卸売、小売であり、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として認識し、使用実績等を考慮し算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

モール等における販売時にポイントを付与するサービスの提供については、取引価格から減額する方法を採用しております。

当社が発行するカタログギフトについて、カタログギフトを販売した時点で将来顧客に商品を引き渡す履行義務を負っており、当該カタログギフトが使用された時点で収益を認識しております。カタログギフトの未使用分については、有効期限の到来により顧客が権利を失効した時に収益を認識しております。

返品権付きの販売に関して、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、商品の販売により当社が権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上したものであって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 棚卸資産の評価

|          |          |
|----------|----------|
| 商品及び製品   | 2,188百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 30百万円    |

当社は、棚卸資産を、原則として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。棚卸資産の評価にあたっては、定期的に陳腐化、滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の入出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

しかし、当社の取扱商品の性質上、滞留品を値下げ等により短期間に売り切る販売戦略を原則として採用していないこと、当社には特定の大口顧客が存在せず、将来の需要予測に困難を伴うこと、新商品から滞留品が将来どの程度発生するかについて予測しづらいこと等により、当社の棚卸資産の滞留による収益性の低下については、不確実性が高いと評価しております。そのため、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額が下落する場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 123百万円

繰延税金資産は、将来の事業計画やタックス・プランニングに基づく、課税所得の発生及び一時差異等の解消時期、並びにそれぞれの金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得及び一時差異等の解消時期、並びにそれぞれの金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 706百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 2,075百万円

短期金銭債務 393百万円

長期金銭債務 1,925百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 221百万円

売上原価 142百万円

販売費及び一般管理費 253百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 19百万円

支払利息 1百万円

株主関連費用 3百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 374,735株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2024年9月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 57             | 4.00                | 2024年<br>6月30日 | 2024年<br>9月30日 |

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2025年9月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 57             | 4.00                | 2025年<br>6月30日 | 2025年<br>9月30日 |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 繰延税金資産                |          |
| 棚卸資産評価損               | 17百万円    |
| 繰越欠損金                 | 914百万円   |
| 貸倒引当金                 | 5百万円     |
| 賞与引当金                 | 11百万円    |
| 固定資産減損損失              | 21百万円    |
| 資産除去債務                | 21百万円    |
| その他                   | 38百万円    |
| 繰延税金資産小計              | 1,030百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △871百万円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △34百万円   |
| 評価性引当額小計              | △905百万円  |
| 繰延税金資産合計              | 125百万円   |
| 繰延税金負債                |          |
| 繰延ヘッジ利益               | 0百万円     |
| 返品資産                  | 2百万円     |
| 繰延税金負債合計              | 2百万円     |
| 繰延税金資産の純額             | 123百万円   |



## ８．リースにより使用する固定資産に関する注記

工具、器具及び備品等の一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## ９．関連当事者との取引に関する注記

### １．親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称                | 住所         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業                                  | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容                   | 取引金額<br>(百万円) | 科目           | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------------|------------|-------------------|--------------------------------------------|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|--------------|---------------|
| 親会社 | R I Z A P<br>グループ株式会社 | 東京都<br>新宿区 | 25,303            | グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理 | (被所有)直接 53.3           | 債務被保証及び資金貸借取引 | 当社銀行借入に対する債務保証<br>(注) 1 | 1,146         | —            | —             |
|     |                       |            |                   |                                            |                        |               | 資金の貸付<br>(注) 2          | 4,350         | 短期貸付金        | 1,970         |
|     |                       |            |                   |                                            |                        |               | 資金の返済                   | 2,380         |              |               |
|     |                       |            |                   |                                            |                        |               | 利息の受取<br>(注) 2          | 19            | 未収入金         | 2             |
|     |                       |            |                   |                                            |                        |               | 子会社株式の取得                | —             | 未払金<br>長期未払金 | 75<br>1,925   |

(注) 1 当社は、金融機関からの借入に対し、親会社の R I Z A P グループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### ２．子会社及び関連会社

| 属性  | 会社等の名称             | 住所       | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業                       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------|----------|-------------------|---------------------------------|------------------------|-----------|----------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | 株式会社ジャパンギャルズ       | 愛媛県四国中央市 | 20                | 美容全般企画開発・各種商品企画 (オリジナル)・化粧品製造販売 | (所有)直接 100.0           | 資金貸借取引    | 資金の借入<br>(注) 1 | 300           | 短期借入金 | 300           |
| 孫会社 | 布魯諾国際貿易 (深セン) 有限公司 | 中国       | 223               | 当社製品の調達、生産、輸出入及び販売              | (所有)間接 100%            | 営業費用立替    | 経費の立替<br>(注) 2 | 21            | 立替金   | 103           |

(注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 3. 兄弟会社

| 属性      | 会社等の<br>名称                           | 住所         | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業            | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引の内容          | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|---------|--------------------------------------|------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------------|-------------------|----------------|-------------------|----|-------------------|
| 親会社の子会社 | R I Z A P<br>ビジネスイ<br>ノベーション<br>株式会社 | 東京都<br>新宿区 | 9                         | 教育研<br>修の企<br>画・運<br>営 他 | なし                             | 業務受託              | 映像制作<br>(注1、2) | 30                | —  | —                 |

(注) 1 当社と関連しない会社との取引条件を参考に、交渉の上決定しております。

2 取引金額に消費税等を含めておりません。

### 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 11. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 364円19銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 12円57銭  |

### 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。